



EMBASSY OF THE REPUBLIC OF UZBEKISTAN IN JAPAN



INFORMATION BULLETIN

国際人権団体コットンキャンペーンはウズベキスタンの綿の不買運動の停止を表明しました。

2021年の綿の収穫期に児童労働、強制労働の体系的利用はなかったとして、12年以上続いた不買運動が終了しました。

世界労働機関（ILO）はこの表明よりも前にウズベキスタンの綿花栽培において児童労働、強制労働の体系的利用は認められないとしていました。

ミルジヨーエフ大統領が進めてきた人間の良心と尊厳を重んじる改革は不可逆的な性質を持ち、今後もこのような改革は断じて続けられていくものであります。

ウズベキスタンの綿の不買運動の停止に関する共同声明については添付の通りです。

駐日ウズベキスタン大使館としては、日本の繊維企業との協力の構築に期待するとともにウズベキスタンの企業との橋渡しに必要な支援をしてまいります。

ウズベキスタンの綿の不買運動停止に関する共同声明

2022年3月22日、ウズベキスタン共和国の雇用労働関係省において、綿花栽培における労働条件に関する共同プレスブリーフィングが行われ、国際人権団体コットンキャンペーンの関係者、ウズベキスタン上院議会のタンジエラ・ナルバエワ議長、ノジム・フサノフ雇用労働関係大臣、世界的なブランド並びに市民社会団体の関係者が登壇しました。

コットンキャンペーンの関係者によるウズベキスタン訪問では互いの尊敬が感じられる雰囲気の中で会談や協議が行われ、その結果についてブリーフィングの登壇者は下記の通り発言しました。

1. 2011年、国際人権団体コットンキャンペーンが呼びかけた331の世界的ブランドとリテ일러は、綿の収穫において児童労働、強制労働が利用されているとして、ウズベキスタンの綿の不買運動を発表した。
2. 2017年からウズベキスタン政府は綿の不買運動停止を目指してコットンキャンペーンの関係者と対話を続けてきた。多くの協議を

経て、2019年6月、コットンキャンペーンはウズベキスタン政府に対し、綿花栽培における強制労働撲滅と政府が進めている改革の有効性の確保に関する包括的なビジョンが盛り込まれた「改革ロードマップ」を提出した。

3. ミルジヨーエフ大統領のリーダーシップのもと、ウズベキスタンは強制労働の利用に対して刑事責任を問い、綿花の生産割当を廃止するなど、強制労働根絶に向けて歴史的な歩みを進めてきた。そして、ILOや世界銀行の助言も受けながら、綿花の収穫に従事する者への賃金を大幅に引き上げることによって、自発的に収穫に携わる人も大きく増加した。
4. この5年間でウズベキスタンは大々的な強制労働の利用からその撲滅に向けての道を歩んできた。コットンキャンペーンの中心的パートナーであり、2009年から独立してモニタリングを行っているウズベキスタン人権フォーラムは2021年の綿の収穫において強制労働の体系的利用はなかったことを確認した。

労働者の権利の保護のために取られてきた取り組みにおいて成果が得られ、強制労働の体系的利用が完全になくなったとして、コットンキャンペーンはウズベキスタンの綿の不買運動の停止を宣言しました。

コットンキャンペーンの関係者は、今回のような歴史的な成果はウズベキスタンの市民社会の活動家や国際人権団体、世界的なブランドの長年にわたる地道な取り組みがもたらしたものであり、強制労働撲滅に対するウズベキスタン政府の真摯な姿勢によるものであると評価しました。

また、強制労働の撲滅と綿花栽培の改革に必要な歴史的な取り組みを牽引し、実施してきたミルジヨーエフ大統領の役割も高く評価しています。

そして、労働者の権利を独立した立場から監視するための環境整備や市民社会の役割の向上に関してさらに対策を取っていく必要性を確認しつつ、サプライチェーンの透明性を確保し、それを追跡可能なものとするために双方は今後も積極的な協力を続けていくと表明しました。

EMBASSY CONTACTS:

Address: 2-1-52, Takanawa, Minato-ku, Tokyo
Tel: 03-6277-2166
Fax: 03-6277-2580
HP: <http://uzbekistan.jp/>
Mail: info@uzbekistan.jp; public@uzbekistan.jp (Press-service)
Facebook: @EmbassyUzbJp
Twitter: @EmbassyUzbJp
Instagram: @EmbassyUzbJp